

## 今後の審議の進め方（案）について

### 1 専門委員会の設置（案）

- 3つの目標ごとに専門委員会で協議いただき、その内容を審議会に報告する。
- 専門委員会の報告を踏まえ、審議会で審議いただき、計画を策定する。

#### 福岡市こども・子育て審議会

	<b>目標1「安心して生み育てられる環境づくり」専門委員会</b> ( 母と子の心と体の健康づくり, 幼児教育・保育の充実, 障がい児支援, 仕事と子育ての両立に向けた環境づくり 等 )
	<b>目標2「子ども・若者の自立と社会参加」専門委員会</b> ( 放課後等の活動の場づくり, 子ども・若者支援 (いじめ・不登校・ ひきこもり, 自己形成支援・社会的自立・安全を守る取組と非行防止) 等 )
	<b>目標3「困難を抱える子どもの健やかな成長」専門委員会</b> ( 相談・支援体制, 児童虐待防止, 社会的養育, 子どもの貧困対策, ひとり親家庭への支援, 子どもの権利啓発 等 )

### 2 審議スケジュール（案）

※スケジュールは現時点での予定。審議会での審議状況や国の動向に応じて検討していく。

日程	計画の策定	審議会	ニーズ調査
平成30年度 2月	諮問	審議会総会 ○策定の方向性 ○専門委員会の設置	調査実施 (~2月下旬)
3月			速報値集計 (3月末)
平成31年度 4月~8月		各専門委員会で協議 ( 目標1 2~3回を予定 ) ( 目標2 1~2回を予定 ) ( 目標3 1~2回を予定 )	分析・評価  調査報告書作成
9月		審議会総会 ○各専門委員会の報告 ○計画案の確定	
11月	パブリック コメントの実施		
2月	市長へ答申	審議会総会 ○パブリックコメント結果報告 ○計画案の修正 ○答申内容決定	